

表石年深、亦復欵側、守敬乃盡考其失而移置之、既又別圖高爽地、以木爲重棚、創作簡儀高表、用相比覆、○中遂設監候官一十四員、分道而出、東至高麗、西極滇池、南踰朱崖、北盡鐵勒、四海測驗、凡二十七所、十七年新曆告成、○中七年○大詔、内外官年及七十並聽致仕、獨守敬不許其請、自是翰林太史司天官不致仕、定著爲令、延祐三年卒、年八十六、

〔泰平年表有德公〕延享二年十月十四日、貞享曆違ひ有之に依て、補曆の事、西川忠次郎江被仰付、公邸より既に英意を天文曆算に用ひさせられ、即位の始、寄合建部彦次郎へ親問せられ、又京の銀座中根文右衛門へも下問あり、紀州長工加藤某へ大湊天儀を作らしめらる、享保三年御製作の測午表を吹上御表へ設けられ、同年西川如見を長崎より召て其著述を呈進せしめ、延享元年、簡天儀を御親制あり、是年神田佐久間町へ天文臺を設け、簡天儀を置く、又此補曆寛延二年に到て事なり、土御門泰邦へ校合せしめらる、惜哉公薨御、其事中頃熄に近く、神田天文臺も寶曆七年に廢したり、

〔有徳院殿御實紀附録十五〕やがて、曆法をあらため玉はんの御心なりしに、顧問に備ふべき建部彦次郎賢弘不幸にしてうせければ、まばらくその人を求めさせ玉ひしに、そのころ長崎にて、天文の學を講じたる西川如見忠英が子に、忠次郎正休といへるあり、よく家學をつぎて、其術は精微に至りしが、家産おとろへたづきなかりしかば、江戸に來り、天經或問を講じ、口を糊して有しを聞召及ばれ、浦上彌五左衛門直方をして、御糺しありしに、其術衆にすぐれしかば、吹上の園にめされて測量せしめ玉ひしに、忠次郎が申す所盛慮に暗合せしかば、天文方になされ、神田佐久間町に司天の所を設けて、測量の調度ども、のこりなくかしこにうつさる、故の天文方澀川助左衛門春海が子六藏則休後圖忠次郎と共に、主管して測量しけるに、改曆の事大かたと、のひしがば、二人仰を承りて、京にのぼり、土御門三位泰邦卿に、改曆の事をはかりしに、泰邦卿申けるは、このこと容易ならねば、京にて再三試たるうへならでは定めがたしといふ、さらばとて、梅小路に測量所を設け、その費用は、年毎に金千二百兩、米九百俵を賜りぬ、まかるに櫻町院崩せられしかば、まばし改曆の事をのべられ、翌年○寶曆仰出さるべしと定られしに、公○德川また大漸に